

2008年11月11日

民主党北海道総支部連合会
代表 鉢呂 吉雄 様

自治労北海道本部
執行委員長 三浦 正道

民主党の衆議院選挙政策に関する申し入れ

連日のご健闘に対し心より敬意を表します。

さて、民主党内では来るべき第45回衆議院選挙に向けて、マニフェストの作成作業が進められていると承知しています。いうまでもなく、今回の衆議院選挙は文字通り政権交代をかけた最大の決戦です。

自治労道本部としても総力をあげて闘う決意ですが、そのためにも主に地方分権課題について、現在発表されている「民主党政策 INDEX」の内容に基づいて意見を申し入れますので、検討の上マニフェストに反映されるよう、要請いたします。

記

1. 「全国で300程度の基礎的自治体」は無理があります。市町村合併を自己目的化せず、自公政権で進められた自治体リストラから明確に転換して、分権改革をやり直すべきです。

全体を通じて基礎的自治体を土台とした分権型国家を目指す点、その基礎的自治体も画一ではなく多様性を尊重する点、関連して必要となる近隣自治体間の連携や広域自治体の補完などを位置づけた点などは、基本方向として評価できる。

しかし、その全体像と道筋が「300程度の基礎的自治体」というゴールの設定によって、逆に不明確になっている。この間、自公政権によって進められてきた「平成の大合併」は、分権型社会と自治の再構築というより、財政面からの画一的・官僚主導型の自治体再編であり、特に広域分散型の北海道内では事実として進んでいない。「人口規模や地理的条件など、基礎的自治体の多様性を尊重」と言われていることとの整合性も含めて、極めて疑問と言わざるを得ない。

2. 「新たな地方財政調整制度」については、財政調整機能と合わせて、財源保障機能の重視も明記すべきです。

新たな地方財政調整制度の内容について「現行の地方交付税制度よりも」「財政調整等の機能を一層強化」とされているが、現在の交付税のもう一つの機能であり、どの地域であっても財政力に制約されずに国民生活のための基礎的な行政サービスを提供するための財源保障の機能の位置づけが不明である。

地方交付税法では、地方財政計画上の歳入と歳出が著しく乖離した場合は、原資となる国税の交付税率を改定すべきことが規定されているのに、この間自公政権のもとで国の財政優先で交付税総額が大幅に削減されてきた経過を考えれば、水平的な財政調整だけでなく、財源保障機能の再確立が大きな課題である。

3. 行政改革、公務員数と総人件費については、機械的な削減ありきではなく、国と地方の役割分担の徹底的な見直しから進めるべきです。

国家公務員総人件費の削減については、「大胆な地方分権の結果」として「可能」になるという一般的な方向性は理解できるが、「2割以上」という数値目標や「国と地方の二重行政の解消」も含めて、事務事業の実態を抜きにした乱暴な削減ありきであってはならない。

分権改革の項でいわれている「国・都道府県・基礎的自治体の事務事業に応じて」という基本的な考え方のもとに、あくまでも徹底的な国と地方の役割分担の見直しから本格的に進めるべきである。

以 上